

(様式5 実施結果の公表)

桜川市景観計画（案）  
のパブリックコメントの実施結果

令和 4 年 2 月 25 日

桜川市 建設部 都市整備課

## ■意見集計結果

令和4年1月4日（火）から同年2月2日（水）までの間、（桜川市景観計画の策定）について、意見募集を行った結果、市民1人から計3件の意見の提出がありました。

これらの意見について、適宜要約した上、項目ごとに整理し、それに対する市の考え方をとりまとめましたので、公表します。

提出方法の人数は、以下のとおりです。

| 提出方法   | 人 数 |
|--------|-----|
| 直接持参   | 0人  |
| 郵 便    | 0人  |
| 電子メール  | 1人  |
| ファクシミリ | 0人  |
| そ の 他  | 0人  |
| 合 計    | 1人  |

## ■意見の概要及び意見に対する市の考え方

| 区分    | 提出された意見の概要  | 意見に対する市の考え方   |
|-------|---|---|
| 景観の保全 | <ul style="list-style-type: none"><li>○ 富谷山の山頂の形状が保全されるよう可能な限り働きかけを行ってほしい。</li></ul>  | <ul style="list-style-type: none"><li>○ 富谷山の山頂については、茨城県立自然公園条例に基づく笠間県立自然公園特別地域の指定を受けており、景観に影響を与える行為には茨城県知事の許可が必要となることから、本計画では、景観法に基づく届出・勧告制の適用を除外することとしております。</li></ul> |
| 公共事業  | <ul style="list-style-type: none"><li>○ 美観に配慮した街路樹の適切な維持及び管理を行ってほしい。</li><li>○ 「桜川市の代表駅」らしい賑わいの創出を図るため、岩瀬駅周辺及び駅前通り沿道の整備に取り組んでほしい。</li></ul> | <ul style="list-style-type: none"><li>○ 本計画では、公共事業の規制・誘導について特に記載しておりませんが、市では今後、本計画とは別に、公共空間における良好な景観の形成に関するガイドラインを策定する予定です。</li></ul>                                   |